

平成 30 年度・第 5 回 放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 2019 平成 31 年 1 月 24 日(木曜日)
2. 開催場所 弊社事務局
3. 委員出席 委員総数 5 名、出席委員数 5 名
 - (1) 出席委員の氏名 小坂康雄、中村真弓、得上成子、栗原さつき、安藤一宏
 - (2) 欠席委員の氏名 無し
 - (3) 放送事業者側出席者名 技術統括・放送担当 岩田豊 副放送局長 棟方智子

4. 議題及び議事の概要、審議内容

はじめに 放送担当より挨拶、審議員委員長より挨拶

- (1) 審議事項 心ゆたかに就活日和(毎週金曜日の放送)
- (2) 意見交換 現在放送中の各番組について
- (3) その他事項 今後の放送番組審議会開催日程について

5. 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容

(1) 審議事項

(放送担当より)

今回は、1 月度より始まりました終活をテーマにした「心ゆたかに就活日和」のご案内となります。この放送は当局の朝の 7 時から毎週金曜放送されており、終活カウンセラーがナビゲーターとなり、リスナーからの終活相談をナビゲーターや専門家が回答し、ラジオを通じて終活を前向きに捉え日々の生活をゆたかにしていこうという番組です。本日のご試聴は 1 月 11 日(金)の実放送版となります。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

(番審委員より)

終活というテーマは、つい重く受け止めてしまうが、この番組では当人やその家族が前向きになれる内容に感じて印象が良いと思いました。私の両親が最近、ちょうどこの番組のテーマと同じ「終活」を口にするようになり、子の立場として、どうしたらいいのかわからなかったことがありました。この番組を聴いて、大変身近な問題と感じたことと、終活とは「死ぬ」準備をするということではなく、もっと気軽に考えていけばよいのではないかと感じました。私にとってとても有意義な放送内容でありました。

(番審委員より)

少しBGMが大きく感じた。トークを引き立てるような音量にした方が聞きやすいと思います。

(番審委員より)

リスナーからのお便り(終活に関する質問など)に対する回答ですが、もう少し深掘した話が聞きたいと思いました。そろそろ本題かなと期待していたタイミングで、出版物の告知に話移ってしまったので、少し残念に思いました。これは、放送時間10分という短い間に、放送事項を全て網羅することは難しいということだと思いました。そこで毎回、もう少し具体的なテーマを設けて、それに合ったお便り紹介やゲストさんとのクロストークをする方がいいのでは無いかと思いました。ご参考頂ければと思います。

(番審委員より)

一般的にも個人的にも「終活」という言葉に少々重いイメージがあるのではと思いますが、この番組を通じて「終活」について、皆さんがもう少し気楽に捉え、多くのリスナーさんが興味を持っていただくことを期待したいです。

(放送担当より)

貴重なご意見ありがとうございました。今回のご意見もまた、放送担当者への展開とともに局全体としても共有を図ります。審議委員の皆様より頂きましたご意見は、早々、番組制作者にお伝えし、今後の番組作りの参考となりますよう調整した参りたく存じます。ありがとうございました。

(2) 意見交換

(放送担当より)

本年度1月からの番組表を資料に皆様にご案内させていただきます。審議委員の皆様には、日頃ご試聴されている番組など有りましたら、それぞれご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(番審委員より)

- ・ 教えてダイジ先生、金のなまず、草加市の情報コーナーをいつも聞いています。広報紙に掲載された内容でも、放送を通じて改めてイベントや市のことが分かり聴いてとても楽しいです。
- ・ アーティストがパーソナリティの番組は、それぞれ趣向をこらした内容で特色が出て面白いなと思いました。
- ・ 土/日曜日に生放送があるとより充実した放送になるのではないかと思います。

- ・ 時が経てば災害時の制限された生活は忘れがち。なので、放送局として常に、災害時の時に適切な情報を伝えられるように、普段から意識することが必要だと思います。

(放送担当より)

大変貴重なご意見ありがとうございました。4月度より、新年度のクールの番組編成に向けて、この度のご意見ご提案を、大きく反映させて参りたく存じます。様々なご意見は局全体で共有できるよう努めると共に、各パーソナリティのアナウンス技術面での研修なども視野に入れ、より良い番組作りを行って参りたく存じます。本日は大変有り難うございました。

(3) その他事項・今後の放送番組審議会開催日程について

次回は 平成 31 年 03 月 28 日(木) 10 : 00～

次々回は 平成 31 年 05 月 16 日(木) 10 : 00～

上記の通りご予約ください。

6. 審議機関の答申または意見の概要の公表

公表の方法 放送事業者が行う放送(放送番組審議会が、必要とした場合に限る。)

当該事項を記載した書面の放送事業者の本社への備置き

放送事業者の電子公告(<http://www.koshigaya.fm/>)で行なう。

公表の内容 上記 1.3 の人数及び 4 から 6 までの事項

公表年月日 平成 31 年 2 月 1 日

7. その他参考事項

特に無し